

「ホワイト物流」推進運動

持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
(株)長谷川通商	取締役	長谷川 新一	茨城県	運輸業, 郵便業	

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新:	2020年1月20日
-------	------------

(取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組めます。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号	取組項目	取組内容
1	A ①	物流の改善提案と協力	荷主様と協力、提案をして作業の効率化。
2	A ⑪	高速道路の利用	運転時間の短縮と労働時間の短縮。
3	B ①	運送契約の書面化の推進	荷主様と書面化によって作業の効率化に繋がる。
4	B ③	燃料サーチャージの導入	燃料の値上がり時の利益の安定化を書面で行う。
5	C ①	契約の相手方を選定する際の 法令遵守状況の考慮	相手方を選定する等の法令遵守状況、法定速度の遵守、無事故。(万が一の届け出)・個人情報と「信書の秘密」の保護。
6	D ①	荷役作業時の安全対策	適切な作業服、安全靴、帽子、ヘルメットと車両の歯止め、キーチェーンの活用。

PR欄	安全対策を第一に考える自社であります。当たり前ですが、点呼時の運転手の体調確認、スピード(タコメーター)、ドライブレコーダーによる講習(週1回)、車両の歯止め、キーチェーンの活用など安全対策第一でございます。
-----	--